

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月14日

**【四半期会計期間】** 第66期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

**【会社名】** S H O - B I 株式会社

**【英訳名】** SH0-BI Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 寺田正秀

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目15番1号

**【電話番号】** 03 - 3472 - 7890

**【事務連絡者氏名】** 取締役戦略室長兼管理本部長 鎌形敬史

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区西天満六丁目4番18号

**【電話番号】** 06 - 6365 - 7001

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 三好康雄

**【縦覧に供する場所】** S H O - B I 株式会社 大阪本社  
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期 累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	6,522,291	8,144,662	13,781,474
経常利益	(千円)	294,145	296,472	413,408
四半期(当期)純利益	(千円)	424,700	266,212	481,542
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		331,442	928,935
純資産額	(千円)	5,305,549	5,468,949	5,335,756
総資産額	(千円)	13,179,135	14,320,038	13,727,092
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.67	19.85	35.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	40.3	38.2	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	186,983	749,246	493,494
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,459,288	41,959	293,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,029,915	642,824	1,106,773
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,824,110	2,391,843	2,456,306

回次		第65期 第2四半期 会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.00	5.64

(注) 1. 当社は、第65期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第65期第2四半期連結累計期間に代えて、第65期第2四半期累計期間に係る提出会社の経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期第2四半期累計期間及び第65期は潜在株式が存在しないため、第66期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による金融緩和などを背景に企業業績や雇用情勢が改善するなど緩やかな景気回復が続きました。個人消費においては、株価上昇に伴う資産効果や消費マインドの好転により高額商品を中心に売上が伸びるほか、節約志向が継続していた生活関連消費についても消費税増税前の駆け込み需要が売上を押し上げるなど明るさが見える一方、当社グループの主要取引先である小売業界では小売各種業態での出店の増加に加えM&Aの活発化など業態の垣根を超えた競争が激化し価格競争が激しさを増すなど、厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループは「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品」のスローガンの下、「売上高成長による利益額拡大」という成長ステージの第2ステップの3年目に入りました。商品企画部を企画開発グループ、営業生産グループ、OEM生産グループの3グループに分け、より顧客ニーズに対応した自社企画商品をスピーディーに市場に投入できる体制づくりを進めております。この結果、アンチエイジング関連商品や初心者向けのつけまつげなど従来の当社グループの顧客層と異なる客層に向けた商品の開発が進みました。また、前連結会計年度に取り扱いを開始したコスメコンタクト®(注)1はプラザ、ロフトなどの高質なバラエティストアのほか、ドラッグストア、総合スーパーでの販売が順調に進んでいるほか、キャラクター商品に強みを持つ当社グループならではの新商品「キャラコン」(注)2を上市するなど積極的な取り組みを行っております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,144,662千円、営業利益は279,283千円、経常利益は296,472千円、四半期純利益は266,212千円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、対前年同期比については記載していません。

(注)1. コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

2. 「キャラコン」は、キャラクターコンタクトレンズの略称。当社の商標登録です。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

#### 化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売が含まれます。当第2四半期連結累計期間の売上高は4,825,621千円となりました。

#### コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売が含まれます。当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,551,393千円となりました。

#### 服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ、サイフ類、その他服飾小物の売が含まれます。当第2四半期連結累計期間の売上高は980,701千円となりました。

#### その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト等の売が含まれます。当第2四半期連結累計期間の売上高は786,946千円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて592,946千円増加し、14,320,038千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて753,935千円増加し、10,675,063千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が492,139千円、商品が114,279千円、為替予約が95,022千円の増加に対し、現金及び預金が24,604千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて160,989千円減少し、3,644,975千円となりました。これは、有形固定資産が23,908千円、無形固定資産が102,300千円、投資その他の資産が34,780千円減少したことによるものであります。

#### 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて459,753千円増加し、8,851,089千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて239,938千円減少し、4,694,599千円となりました。これは主に、買掛金が293,337千円、1年内返済予定の長期借入金が378,134千円の増加に対し、未払法人税等が231,588千円、その他が605,222千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて699,692千円増加し、4,156,490千円となりました。これは主に、長期借入金が1,064,050千円の増加に対し、役員退職慰労引当金が360,868千円減少したこと等によるものであります。

## 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて133,192千円増加し、5,468,949千円となりました。これは主に、利益剰余金が65,063千円、繰延ヘッジ損益が65,038千円増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べて64,462千円減少し、2,391,843千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、749,246千円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益324,554千円計上するとともに、仕入債務の増加259,934千円があったこと、役員退職慰労引当金の減少 360,868千円、売上債権の増加 511,887千円、法人税等の支払 323,514千円があったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は、41,959千円となりました。

これは主に、保険積立金の解約による収入76,764千円があったこと、有形固定資産の取得による支出 14,996千円があったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は、642,824千円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,100,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出 657,816千円、社債の償還による支出 550,000千円、配当金の支払 201,355千円があったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月20日
新株予約権の数(個)	6,470(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	408(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年1月4日～平成31年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 408 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割引日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、平成27年9月期乃至平成29年9月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高および経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 平成27年9月期の売上高が165億円を超過し、かつ経常利益が5億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

ロ. 平成28年9月期の売上高が170億円を超過し、かつ経常利益が7億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%

ハ. 平成29年9月期の売上高が180億円を超過し、かつ経常利益が10億円を超過している場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

本新株予約権者は、前項に基づき行使することができる本新株予約権の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、（但し、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる場合を除く。）組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(注) 2 に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の行使の条件

(注) 3 に定めるところと同様とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		13,410,000		545,500		264,313



## (6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
T C S 株式会社	大阪市中央区玉造 1 丁目 1 番25号	3,360	25.06
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	15.96
寺田 正秀	東京都港区	1,361	10.15
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.24
S H O - B I 従業員持株会	大阪市北区西天満 6 丁目 4 番18号	201	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	200	1.49
寺田 とみ	兵庫県芦屋市	100	0.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	73	0.55
吉永 絹枝	千葉県八千代市	71	0.53
計		8,205	61.19

(注) 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,407,000	134,070	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社 における標準の株式
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,070	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
鎌形 敬史	取締役戦略室長兼管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事 株式会社メリーサイト 取締役（非常勤）	取締役管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事 株式会社メリーサイト 取締役（非常勤）	平成26年1月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第2四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,003,478	4,978,874
受取手形及び売掛金	2,596,888	3,089,027
商品	1,547,784	1,662,063
貯蔵品	87,674	111,343
為替予約	592,602	687,624
その他	115,683	153,796
貸倒引当金	22,983	7,666
流動資産合計	9,921,127	10,675,063
固定資産		
有形固定資産	1,956,698	1,932,789
無形固定資産		
のれん	667,332	594,532
その他	293,472	263,972
無形固定資産合計	960,805	858,504
投資その他の資産		
その他	891,547	873,937
貸倒引当金	3,086	20,256
投資その他の資産合計	888,461	853,680
固定資産合計	3,805,964	3,644,975
資産合計	13,727,092	14,320,038
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,092,188	2,385,526
短期借入金	200,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,164,732	1,542,866
未払法人税等	336,660	105,072
賞与引当金	137,000	108,000
返品調整引当金	32,500	36,900
その他	971,456	366,234
流動負債合計	4,934,537	4,694,599
固定負債		
長期借入金	2,922,334	3,986,384
退職給付引当金	55,214	41,049
役員退職慰労引当金	412,704	51,836
資産除去債務	37,035	37,207
その他	29,509	40,012
固定負債合計	3,456,798	4,156,490
負債合計	8,391,335	8,851,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,161,867	4,226,931
自己株式	52	52
株主資本合計	4,971,628	5,036,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,075	18,266
繰延ヘッジ損益	346,052	411,091
その他の包括利益累計額合計	364,127	429,357
新株予約権	-	2,898
純資産合計	5,335,756	5,468,949
負債純資産合計	13,727,092	14,320,038

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	8,144,662
売上原価	5,778,975
売上総利益	2,365,686
返品調整引当金戻入額	32,500
返品調整引当金繰入額	36,900
差引売上総利益	2,361,286
販売費及び一般管理費	2,082,003
営業利益	279,283
営業外収益	
受取利息	3,492
受取配当金	1,290
不動産賃貸収入	13,420
為替差益	19,413
その他	19,104
営業外収益合計	56,721
営業外費用	
支払利息	29,036
不動産賃貸費用	8,722
その他	1,774
営業外費用合計	39,532
経常利益	296,472
特別利益	
保険解約返戻金	28,196
特別利益合計	28,196
特別損失	
固定資産除却損	114
特別損失合計	114
税金等調整前四半期純利益	324,554
法人税、住民税及び事業税	96,035
法人税等調整額	37,693
法人税等合計	58,341
少数株主損益調整前四半期純利益	266,212
四半期純利益	266,212

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成25年10月1日  
至平成26年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	266,212
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	191
繰延ヘッジ損益	65,038
その他の包括利益合計	65,229
四半期包括利益	331,442
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	331,442

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成25年10月1日  
至平成26年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	324,554
減価償却費	85,240
のれん償却額	72,799
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,852
返品調整引当金の増減額（は減少）	4,400
賞与引当金の増減額（は減少）	29,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	14,164
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	360,868
受取利息及び受取配当金	4,783
支払利息	29,036
為替差損益（は益）	34,568
保険解約返戻金	28,196
売上債権の増減額（は増加）	511,887
たな卸資産の増減額（は増加）	137,948
仕入債務の増減額（は減少）	259,934
その他	62,012
小計	405,610
利息及び配当金の受取額	7,658
利息の支払額	27,780
法人税等の支払額	323,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の純増減額（は増加）	5,289
有形固定資産の取得による支出	14,996
無形固定資産の取得による支出	7,900
保険積立金の解約による収入	76,764
投資有価証券の取得による支出	5,682
その他	936
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000
長期借入れによる収入	2,100,000
長期借入金の返済による支出	657,816
社債の償還による支出	550,000
配当金の支払額	201,355
その他	1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	642,824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,462
現金及び現金同等物の期首残高	2,456,306
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,391,843



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。
なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,300,000千円	3,600,000千円
借入実行額	200,000千円	150,000千円
差引額	3,100,000千円	3,450,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	44,311千円
販売促進費	279,422千円
運賃及び荷造費	202,718千円
給料手当及び賞与	622,348千円
賞与引当金繰入額	108,000千円
退職給付費用	51,194千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,109千円
貸倒引当金繰入額	5,724千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金	4,978,874千円
預金期間が3か月を超える定期預金	2,587,030千円
現金及び現金同等物	2,391,843千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	201,148	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会(予定)	普通株式	67,049	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取り扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19.85円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	266,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	266,212
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,915
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S H O - B I 株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。